

日 銀 市 第 6 8 号
2 0 2 5 年 5 月 8 日

当座勘定取引先

準備預り金取引先 御中

日銀ネット利用金融機関等

日 本 銀 行

「当座勘定取引、準備預り金取引および日本銀行金融ネットワークシステム
の利用に関する手数料および料金を定める件」の一部改正に関する件

補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却関係事務における安定的な事務
遂行に資する観点から、再売却の申込にかかる事務等を日本銀行金融ネットワーク
システムを利用して行うこととし、これに伴い、標記規程の一部を別紙のとおり改
正し、2025年6月2日から実施することとしましたので、通知します。

以 上

「当座勘定取引、準備預り金取引および日本銀行金融ネットワークシステムの利用に関する
手数料および料金を定める件」 中一部改正

○ 第1条(19)を横線のとおり改める。

(19) 補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却についての日本銀行金融ネットワークシステムの利用に関する規則第~~7~~8条

○ 別表を横線のとおり改める。

当座勘定取引、準備預り金取引および日銀ネットの利用に関する手数料および料金

手数料等の 区 分	納 付 対 象 事 務 処 理 等		納付基準および料率等	納付義務者
	業務処理大区分等	項 目		
1. 手数料	(1) } ∫ } 略(不変) (7) }	} 略 (不変)		
	(8) 国債売買	イ、 } ロ、 } 略 (不変) ハ、 } ニ、 } <u>ホ、再売却・減額措置申込</u>	1件につき 4 0 円 1件につき 4 0 円 1件につき 4 0 円 1件につき 4 0 円 <u>1件につき 4 0 円</u>	略 (不変)
	(9) } ∫ } 略(不変) (19) }	} 略 (不変)		
	2. 料 金	略 (不変)		

(注) 略 (不変)